

令和3年 第10回米原市定例教育委員会

日 時：令和3年10月20日 午後3時30分開会
場 所：米原市役所 3B会議室

(出席者)

教 育 長：馬渥教育長
教 育 員：中川委員、本庄委員、膳吹委員、法戸委員、井口委員
教 育 部：上村部長
教 育 総 務 課：西村課長
学 校 教 育 課：山口課長
生 涯 学 習 課：梶田課長
ス ポー ツ推進課：花部課長
学 校 給 食 課：藤田課長
図 書 館：梶川館長
書 記：奥村、中川

1 開 会

2 教育長挨拶

皆さんこんにちは。肌寒い季節となってまいりました。各学校においては、体育大会や運動会で盛り上がって忙しい日々を送っていると聞いております。9月30日に緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が解除され、20日が経過しましたが、学校では重要な行事が終わるまでは、引き続き感染症対策は厳しく実施しているところです。中学校は、体育大会については、10月1日と2日で全て終了しております。修学旅行については、4校が実施済、1校が3月に予定しており、1校が未定です。小学校は、運動会については、2校が実施済、1校が10月21日、6校が10月23日を予定しています。修学旅行については、1校が実施済、8校が11月下旬を予定しています。10月6日の校園長会議で、毎年、学校行事については通常の危機管理が求められていますが、現状、コロナ対策の危機管理もありますので、通常の危機管理がおろそかにならないようお願いさせていただきました。

タブレット端末については、議会でもオンライン学習ができているかなど御意見をいただいておりますが、10月14日から11月10日まで各校1週間の持ち帰りの試行を行っているところです。環境設定などでスムーズに実施できるとは思っておりませんが、試行をして、オンライン学習をすぐに取り組めるようにしています。

最近の報道で、県内の小学校でわいせつ行為による懲戒免職処分されている教員のニュースが出ています。私の経験上、学校が忙しくしているときは、懲戒免職事案は起こりにくいと思っています。学校でどのように管理していくのか難しいところであるので風通しの良い、教員同士がコミュニケーションを図れる場を作っていくことが大事であると考えています。

「滋賀教育」という教職員向けの機関紙がありますが、本日、11月1日発行分の巻頭言を作成し、原稿を提出しました。内容としては、本市の教育を紹介しております。本市の教育というのは、子どもたちの自己肯定感と自己有用感を高めて夢や志を持たせていく教育です。話は変わりますが、先日各学校長との面談を進めていく中で、子どもが自己肯定感を積み上げているのに、一方で、下げるような言動をしてしまっていないかを確認する必要があることに気づかされました。

最近、世間では「親ガチャ」という言葉を聞きます。「親ガチャ」とは、産まれてくる子どもが親を選ぶ権利がないことを指しています。親が貧しかったら、自分は貧しい人生を送るというような考え方を若者がしていることが非常に悲しいと感じます。先日の管理職会議で紹介させていただいたとき、御存知なかった校長先生が何人かおられましたので、軽い気持ちでこの言葉を使っている子どもがいたら、血相を変えて指導をしてほしいとお願いしました。夢や志を持つ教育をしている本市にとって非常にネガティブな言葉なので、しっかり指導していただきたいと思います。

最近の本市の教育に関して、教育委員会から発信していくべきことをお話させていただきました。これを持ちまして、開会の挨拶に代えさせていただきます。

3 会議録承認

令和3年第9回定例会議事録

4 所属長報告

(1) 教育総務課長

報告事項については、9月29日に米原市議会第3回定例会が終了し、10月1日に臍吹委員の任命式を行いました。また、10月4日に米原市の教育行政の点検・評価に関する懇話会の開催、9月9日から10月8日まで教育振興基本計画パブリックコメントを実施しました。

今後の予定については、10月22日に第7回教育振興基本計画策定審議会の開催を予定しています。また、11月7日に市防災訓練、11月9日に市議会令和3年第1回臨時会、11月15日に第11回定例教育委員会をそれぞれ予定しています。

(2) 学校教育課長

報告事項については、教育長の御挨拶にもありましたが、すでに体育大会、運動会が終了した学校がいくつかあります。また、特別支援教育支援委員会については、学校へ答申がいき、対象の子どもたちの保護者に就学支援の指導を行っていただいています。

現在、タブレットの持ち帰りを行っていますが、試行後に保護者にアンケートを実施する予定です。人事訪問については、10月18日で終了しました。

今後の予定については、11月は学校訪問がありますので、委員の皆様にはお世話になりますがよろしくお願ひします。

9月分事故・問題行動等については、いじめが小学校で4件、中学校で6件の報告がありました。

教育センターについては、順調に研修を行っております。今後の予定については、11月29日に第4回TMTがあり、PowerPointを使った授業動画づくりについて実施予定です。また、ICTに関する調査部会がありますが、タブレットを中心としたICTをいかに活用するか各学校で実施していただきて、年度末にまとめる予定です。

（3）生涯学習課長

報告事項については、人権講座や歴史講座、延期をした講座がいくつかありますが、9月以降、感染症対策を講じながら、各種講座を開催しています。9月25日にルッチまちづくり大学9期生卒業式を実施しました。18人の9期生が卒業し、当日は、事例研究最終報告会と卒業証書授与式を行いました。また、10月19日に10期生入学式を実施し、25人の学生に入学していただきました。11月9日から講義が始まる予定です。

今後の予定については、人権や歴史講座、コンサート等を予定しておりますが、引き続き感染症対策を講じながら事業を実施してまいります。

（4）図書館長

報告事項については、10月1日にまい読通信はじめまして号を発行しました。まい読通信は、図書館、学校、園、ボランティアグループが行うまいばら読書の日の取組を紹介し、幅広く市民への周知をするとともに他の取組を参考にできるように年4回の発行を予定しています。また、10月16日からルッチ島宝さがしストーリーブック編を実施しています。架空の島を舞台にした冒険物語を読みながら、謎や暗号を解く体験型謎解きゲームです。コロナ禍を考慮して、前半はストーリーブックを自宅で挑戦していただいて、後半は12月にルッチプラザと近江図書館で実施予定です。

今後の予定については、10月27日と29日に近江図書館で、双葉中学校生徒の職場体験の受入れを予定しています。

（5）スポーツ推進課長

報告事項については、10月12日にWMG関西・滋賀実行委員会第15回幹事会が開催されました。関西の組織委員会において、2022年5月に開催予定の大会については、参加者が安心して競技や交流などのスポーツツーリズムを楽しめる環境が整っていないことなどから再延期とし、再延期後の会期を2026年5月とする方向で国際マスターズゲームズ協会などと協議を行うとの報告がありました。また、10月9日からホッケーの日本リーグが無観客で開幕しました。

今後の予定については、11月6日、13日、14日にホッケーの日本リーグ、11月13日にスペシャルスポーツの広場、11月20日、21日に第44回西日本小学生・中学生6人制ホッケー選手権大会の中学生の部、11月27日、28日に小学生の部がそれぞれ予定されています。

（6）学校給食課長

今後の予定については、11月中旬に米原小学校2年生を対象にブロッコリーの収穫体験、春照・山東小学校3年生を対象に白ねぎの収穫体験、また、11月下旬に小学校3年生を対象に食に関する指導「よくかんで食べよう」、小学校5年生を対象に「魚について知ろう」をそれぞれ実施する予定です。

県の学校給食提供事業の活用については、新型コロナウイルス感染症拡大により、価格、出荷量に影響が生じている湖魚の消費拡大を活用した養鱒場のいわなの無償提供を受け、いわなのごまみそがけを11月19日の給食で提供予定です。また、需要が減退している地鶏の需要喚起、畜産食肉に関する児童生徒等の理解醸成を目的とした近江しゃもの無償提供を受け、ふるさとうどんに活用し、11月15日の給食で提供予定です。今後も継続して、地場産の食材を積極的に取り入れ、給食に活用していきます。

5 所属長に対する質疑

A委員： いじめについては、児童生徒同士のトラブルだけでなく、保護者同士のトラブルへと発展し、難しい事案であると感じました。トラブルの内容は小学校から中学校に上がるに連れて内容も変わってきます。報告事項には、加害と被害とで記載されていますが、一方的に被害を受けている前にきっかけがあるのかかもしれませんし、双方に原因があるように感じた事案がありました。学校は、学ぶ場ではありますが、人間関係や社会性を構築する場でもあるので、当事者で話し合うことが大切であると思います。私自身が子を持つ親として、親自身が意識を変えないといけない部分があると子育てをしながら感じることがあります。良い子のようで歪んだ思考になっていくこともあると思うので、報告のあった事案を通じて、間違った行動などみんなで共有することが大事であると思います。また、去年などは新型コロナウイルス感染症の影響で、いじめの件数が減り、反対にオンラインでのいじめの件数が増えている実態があります。いつもお話をさせていただいているが、常にいじめ問題を拾い上げ、目に見えることが大事であり、他府県でもタブレット端末が使われたいじめ事案がありますので、今まで以上に子ども達の行動を見守る必要があると思います。

B委員： いじめについては、報告の説明文を見たところ、以前に比べて行数が増えているので、それだけ複雑化していると思う部分と丁寧に報告が出てきていると感じました。以前、旭川でのいじめ被害事件で、いじめの報告が先生方のマイナスポイントになると報道されていましたが、本市の実態を教えていただきた

いです。

タブレットの貸出しについては、子どもがドリル学習で回答する際に、回答する時間も評価されているようです。自分で解けて点数も上がると挑戦する意欲が沸くと思うので、非常におもしろいと感じました。学校に行けなくても、学校や学習に触れられることが非常に良いことであると感じました。

事務局： いじめの報告によって、先生方がマイナスポイントになることは全くありません。本市においては、報告せずに隠していることが後々大変になるという意識が強くなっていると実感していますし、非常に些細な事でも報告していただいているという認識です。

C委員： 10月9日に、BS滋賀対立命館のホッケーの試合が無観客で開催されていましたが、11月の試合は観戦ができるとのことなどで楽しみにしています。

山東図書館をよく利用していますが、コロナの影響で利用客が少なかったのですが、最近は少しづつにぎわいが戻ってきてているように感じましたので、感覚的にどのように捉えておられますか。

いじめ事案6については、加害側への対応は詳しく記載されていますが、被害側は加害が誰とも知らずに学校生活を送っていて、被害側への対応はどのようにされているのか気になります。被害側への対応が、文面と課長からの報告では優先的でないよう感じましたので、詳しく教えていただきたいです。

事務局： 山東図書館については、利用は増えてきていると感じております。統計と照らしても、令和3年度の上半期は、前年度の月よりも多い数値が出ておりますが、令和元年度と比べると少ない数値です。今後も更に利用が増えるように努めていきたいと思います。

事務局： いじめについては、被害側保護者の御意向で記載のとおりの対応をさせていただいています。保護者から生徒へも前向きな声掛けをされていると聞いています。現状の被害児童の状態は確認できておりませんが、特に暗い表情であるとか悩んでいるという報告はありません。

D委員： まい読通信については、取組の様子や楽しい企画の紹介がされており、本への関心が高まって、貸出し冊数が増えるといいと思います。まい読通信は学校や園に配布されますか。

事務局： 配布済です。

D委員： 学校生活において、自分の持ち物が知らない間にいたずらされている状況は、

本人にとっては大変ショックであり、学校へ行くことが不安になると思います。例えば、教室を移動する際に、鍵を掛けることは子どもたちを信用する上でないようになりますが、状況を教えてください。

事務局： 鍵を掛けている学校もあります。詳しくは把握しておりません。

E委員： まい読通信を発行されていますが、学校だよりもまいばら読書の日を周知されている校長先生もたくさんおられます。まいばら読書の日が23日という位置付けであっても、各家庭で、親子が触れ合いながら、おうち読書を勧めるという狙いもあるので、周知は学校や園に関わらず、住民へも知らせていただきたいと思います。先日、テレビで脳の記憶力を動画と読書で比較した内容について放送されていました。検証結果としては、読書の方が記憶に残るなど様々な分野で有効的だったので、出来るだけ住民さんが本に親しんでいただけるようなことができたらと思います。山東図書館をよく利用しますが、読みたい本を伝えると司書に探していただけたり、本を紹介してもらえるので、レファレンス機能を様々な方に伝えていきたいと思いました。

いじめについては、保護者間のトラブルで警察が関係した事案の割合が多いように感じました。学校や教育委員会など連携の中で、子どもが本当に心を開いてくれているのかと感じます。報告を聞いていると、心がなかなか表に出せない子どもたちがたくさんいるのではないかと思いました。スクールカウンセラーなどみんなが温かい土壤の中で、子どもたちは本当の気持ちを伝えることができると思うので、子どもの心が表れるような機会を作っていただけたらと思いました。

事務局： 図書館のレファレンス機能については、力を入れております。気軽にお聞きいただけたら本を御紹介させていただきます。

事務局： 最近のいじめの事案では、保護者同士へのトラブルに発展し、仲介に学校もありますが、解決に向かわない事案が非常に多いです。子どもたちも親たちも本音で話せる場を作りながら学校運営していく必要があると感じております。

事務局： 前回の定例教育委員会で、コロナが発症した時の対応マニュアルを作成すべきであると御意見をいただき、早速作成させていただきました。10月6日の校園長会議で説明とフロー図を配布し、共通認識を図りましたので、御報告させていただきます。

6 議案審議

議案第45号 後援等名義使用承認（後援）

原案承認

議案第 46 号 史跡清滝寺京極家墓所保存活用計画策定委員会委員の委嘱について

【生涯学習課】

(内容)

米原市付属機関設置条例第 4 条の規定に基づき、史跡清滝寺京極家墓所保存活用計画策定委員会委員を委嘱したいので、この案を提出するものです。任期については、令和 3 年 11 月 1 日から令和 4 年 10 月 31 日までです。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第 47 号 米原市長比城跡調査整備委員会委員の委嘱について

【生涯学習課】

(内容)

米原市付属機関設置条例第 4 条の規定に基づき、米原市長比城跡調査整備委員会委員を委嘱したいので、この案を提出するものです。任期については、令和 3 年 11 月 1 日から令和 4 年 10 月 31 日までです。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

7 報告事項

(1) 年末年始休館に係る個人貸出し冊数の変更について

【図書館】

(内容)

山東図書館・近江図書館では、年末年始の長期休館期間中は本の貸出しができなくなるため、貸出冊数を変更するものです。変更理由としては、長期休館前に利用者の利便性の向上を図り、図書館の更なる利用を促すため、貸出冊数を制限しないという案も検討しましたが、50 冊以内としました。平成 22 年度から令和 2 年度までは印象に残りやすい数字として 100 冊以内としていましたが、今年度からは、他の利用者の妨げになることを考慮して上限を低く設定しました。また、貸出期間の延長については、令和 3 年 12 月 15 日から 19 日までの貸出しが、令和 4 年 1 月 5 日まで延長します。

(2) 後援等名義使用承認（後援）について

○令和 3 年度滋賀県第 5 ブロック学校保健研究大会

【学校教育課】

8 質疑応答

特になし

9 その他

(1) 令和3年第11回定例教育委員会の開催について

日 時：令和3年11月15日（月）午後3時30分から
場 所：米原市役所 コンベンションホール

(2) 令和3年第12回定例教育委員会の開催について

日 時：令和3年12月17日（金）午後3時30分から
場 所：米原市役所 コンベンションホール

10 閉 会

以上をもって令和3年第10回定例教育委員会を午後4時30分に終了した。

令和 年 月 日

上記について承認します。

教育長

教育長職務代理者

教育委員

教育委員

教育委員

教育委員